

津 市 公 報	第 4 9 5 号 令和8年8月5日
目 次	
津市規則 津市労働会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則 津市告示 認可地縁団体の告示事項の変更 障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定 特定子ども・子育て支援施設の確認 津市公告 条件付一般競争入札の執行 開発行為に関する工事の完了 負傷動物の収容 地域計画案の縦覧 令和8年度津市職員採用試験（9月試験）の実施 令和8年度津市職員採用試験（障がい者対象）の実施 令和8年度津市職員採用試験（職務経験者対象）の実施 令和8年度津市職員採用試験（キャリアリターン）の実施 令和8年度津市職員採用試験（ディスカバリー）の実施 令和8年度津市職員採用試験（学校推薦枠（高等学校））の実施 建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行 地域計画案の縦覧 令和8年度津市営住宅補充入居者の公募 津市消防本部公告 令和8年度津市消防職員採用試験の実施 津市教育委員会告示 津市教育委員会の招集 津市教育委員会公告 令和8年度津市幼稚園教諭採用試験（9月試験）の実施	
※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。	

津市労働会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 4 0 号

津市労働会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市労働会館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1 8 年津市規則第 1 3 1 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条中「者は」の次に「、使用しようとする日の 3 月前の日から当日までの間に」を加える。

第 1 3 条を第 1 6 条とし、第 1 2 条を第 1 5 条とし、第 1 1 条を第 1 4 条とする。

第 1 0 条中「すべて係員の指示」を「次に掲げる事項」に改め、同条に次の各号を加え、同条を第 1 3 条とする。

- (1) 許可なくして所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (2) 許可を受けた施設及び当該施設の設備器具以外のものを使用しないこと。
- (3) 許可なくして物品の展示若しくは販売をし、又は募金等の行為をしないこと。
- (4) 許可なくして張り紙をし、又はくぎ類を打たないこと。
- (5) 許可なくして所定の場所以外へ立ち入らないこと。
- (6) 他人に危害及び迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (7) その他管理上必要な指示に従うこと。

第 9 条を第 1 2 条とし、第 8 条の次に次の 3 条を加える。

（引続使用の制限）

第 9 条 会館の会議室及び設備器具は、引き続き 3 日を超えて使用することができない。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

（利用料金の減免申請）

第 1 0 条 条例第 1 8 条の規定により利用料金の減免を受けようとする者は、

労働会館利用料金減免申請書（第 5 号様式）を指定管理者に提出しなければならない。

（利用料金の還付）

第 1 1 条 条例第 1 9 条ただし書の規定による利用料金の還付については、次に定めるところによるものとする。

(1) 条例第 1 9 条第 1 号の規定に該当するときは、既納の利用料金の全額を還付する。

(2) 条例第 1 9 条第 2 号の規定に該当するときは、既納の利用料金の 5 割の額を還付する。ただし、使用しようとする日の 7 日前までに使用許可の取消しを届け出たときは、既納の利用料金の全額を還付する。

2 前項に規定する利用料金の還付を受けようとする者は、労働会館利用料金還付申請書（第 6 号様式）を指定管理者に提出しなければならない。

第 1 号様式中「あて先」を「宛先」に改め、同様式に次のように加える。

※ 申請者の代表者氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

「 (〒)

住 所

第 2 号様式中「あて先」を「宛先」に、 申請者 団体名 を
氏名（代表者）
電 話 」

「 (〒)

住 所

申請者 氏 名

〔 法人その他の団体にあつては、
主たる事務所又は事業者の所在
地、名称及び代表者の氏名 〕 に、

電 話 」

「

使 用 期 間	年 月 日から
	年 月 日まで

を

「

使 用 日 時	年 月 日 (曜) 午 前 時 分から
	年 月 日 (曜) 午 前 時 分まで

に、

使用する施設		を
--------	--	---

使用する施設 (使用する施設を○で囲んでください。)	会議室 相談指導室 1 相談指導室 3	相談指導室 2 相談指導室 4	に
-------------------------------	---------------------------	--------------------	---

改める。

第 3 号様式中

使用期間	年 月 日から 年 月 日まで	を
------	--------------------	---

使用日時	年 月 日 (曜) 午 前 時 分から 年 月 日 (曜) 午 前 時 分まで	に、
------	--	----

使用する施設		を
--------	--	---

使用する施設 (使用する施設を○で囲んでください。)	会議室 相談指導室 1 相談指導室 3	相談指導室 2 相談指導室 4	に
-------------------------------	---------------------------	--------------------	---

改める。

第 4 号様式中「あて先」を「宛先」に、申請者	(〒) 住 所 団体名 氏名 (代表者) 電 話	を
-------------------------	---------------------------------------	---

(〒) 住 所

申請者 氏 名

〔 法人その他の団体にあつては、
主たる事務所又は事業者の所在
地、名称及び代表者の氏名
〕 に、

電 話 」

「

取消しに係る 使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
取消しに係る 施設	

を

」

「

取消しに係る 使用日時	年 月 日 (曜) 午 前 時 分から 年 月 日 (曜) 午 前 時 分まで
取消しに係る 施設 〔取消しを受け ようとする施設 を○で囲ん でください。〕	会議室 相談指導室 1 相談指導室 2 相談指導室 3 相談指導室 4

に

」

改め、同様式の次に次の 2 様式を加える。

第 5 号様式（第 1 0 条関係）

労働会館利用料金減免申請書

年 月 日

（宛先）津市労働会館指定管理者

（〒 ）
住 所
申請者 氏 名
〔法人その他の団体にあつては、
主たる事務所又は事業所の所在
地、名称及び代表者の氏名〕
電 話

次のとおり津市労働会館の利用料金の減 額 免 除 を受けたいので申請します。

使 用 日 時	年 月 日（ 曜）午 前 後 時 分から 年 月 日（ 曜）午 前 後 時 分まで
使 用 目 的	
使 用 す る 施 設 〔使用する施設を○で 囲んでください。〕	会議室 相談指導室 1 相談指導室 2 相談指導室 3 相談指導室 4
減 免 申 請 の 理 由	

※ 次の欄は、記入しないでください。

利 用 料 金	減 免 率	減 免 金 額	差引利用料金	備 考
円	%	円	円	

第 6 号様式（第 1 1 条関係）

労働会館利用料金還付申請書

年 月 日

（宛先）津市労働会館指定管理者

（〒 ）
 住 所
 申請者 氏 名
 （法人その他の団体にあつては、
 主たる事務所又は事業所の所在
 地、名称及び代表者の氏名）
 電 話

次のとおり津市労働会館の利用料金の還付を受けたいので申請します。

還 付 の 対 象 と な る 使 用 日 時	年 月 日（ 曜）午 前後 時 分から 年 月 日（ 曜）午 前後 時 分まで	
還 付 対 象 施 設 （還付の対象となる 施設を○で囲んで ください。）	会議室 相談指導室 1 相談指導室 2 相談指導室 3 相談指導室 4	
既 納 の 利 用 料 金	納 付 年 月 日	年 月 日
	納 付 金 額	円
還 付 申 請 の 理 由		

※ 次の欄は、記入しないでください。

納 付 金 額	還 付 金 額	備 考
円	円	

附 則

- 1 この規則は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、同年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の日以後の使用に係る手続については、同日前においても改正後の津市労働会館の設置及び管理に関する条例施行規則の例により行うものとする。

津市告示第 2 2 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 3 年津市告示第 2 2 6 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

広永自治会

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 8 年 3 月 2 2 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 2 2 9 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定による指定特定相談支援事業者及び児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 2 4 条の 2 8 第 1 項の規定による指定障害児相談支援事業者を次のとおり指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 3 0 第 2 項及び児童福祉法第 2 4 条の 3 7 の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
特定非営利活動法人津学童保育総合センター
- 2 事業所の名称
相談支援事業所ブライトネス
- 3 事業所の所在地
津市森町 2 0 3 9 番地 5 0
- 4 指定年月日
令和 8 年 6 月 1 日
- 5 指定事業の種類
 - (1) 特定相談支援
 - (2) 障害児相談支援
- 6 事業所番号
 - (1) 特定相談支援事業所 2 4 3 0 5 0 3 0 0 9
 - (2) 障害児相談支援事業所 2 4 7 0 5 0 0 9 3 1

津市告示第 2 3 0 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 5 8 条の 2 の規定に基づき、同法第 3 0 条の 1 1 の施設等利用給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第 5 8 条の 1 1 の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

認可外保育園（居宅訪問型）

設置者名称	施設名称	施設所在地	確認年月日
佐野 みさき	babyroom Hi-CHILD ～ちいさな託児所～	津市垂水 1 0 2 9 番地 AKATSUKI maison 垂水 106 号室	令和 8 年 7 月 2 7 日

津市公告第 9 0 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 8 年 7 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 令和8年度第3回津市公有財産売却

(2) 物件の概要

物件 番号	概要					特記 事項
	区分	所在	地番	登記地目	登記地積	
1	土地	津市雲出伊倉津町字二十二割	1473 番 3	宅地	1435.12 m ²	別紙① 物件調書のと おり
2	土地	津市豊が丘五丁目	2386 番 334	雑種地	500 m ²	別紙② 物件調書のと おり
3	土地	津市高洲町	1165 番 3	宅地	989.88 m ²	別紙③ 物件調書のと おり

(3) 各物件に関する特記事項

ア 別紙各「物件調書」（公有財産売買契約書の物件調書を含みます。）

の内容と各物件の引渡し時の現地の状況に相違がある場合は、これらの物件調書の内容にかかわらず、現状有姿により引き渡します。

イ 本市は、別紙各「物件調書」に特別の記載がある場合を除いて、各物件における地中埋設物、土壌汚染等の有無に係る調査は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。物件の引渡し後に、地中埋設物、土壌汚染等が判明又は不具合等が発生した場合でも、本市は契約不適合責任を負わず、落札者は、本市に対し、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、損害賠償請求及び契約の解除権を行使することはできません。

ウ 各物件の土地の地積は、不動産登記の表示によるものとし、本市は、各物件に係る境界の明示責任を負いません。また、各物件の土地の不動産登記の表示による面積と実測による面積に相違がある場合であっても、本市及び落札者は、売買代金の増減請求その他の請求を行わないこととします。

エ 別紙各「物件調書」に記載の事項のほか、売買物件に品質又は数量等に関してこの契約の内容に適合しないものが発見された場合であっても、本市は売買物件の契約不適合責任を負いません。また、落札者は、履行

の追完の請求、売買代金の減額の請求、売買契約の解除及び損害賠償請求をすることができません。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当しない者としします。

- (1) 国税並びに地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による都道府県民税、市町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職及び同条第3項に規定する特別職に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
- (5) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (6) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (7) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (8) 法人その他団体の役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。）のうち第3号から前号までのいずれかに該当する者があるもの
- (9) 民法（明治29年法律第89号）第120条第1項に規定する制限行為能力者（未成年者、成年被後見人等。以下「制限行為能力者」といいます。）に該当すると認められる者（制限行為能力者の法定代理人が代理し、又は同意した場合を除きます。）
- (10) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止等を受けている者

- (11) 過去に本市との契約条件に違反し、又は違反行為に関与した者
- (12) 日本語が理解できない者
- (13) 日本国内に住所及び連絡先がない者
- (14) 本市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びK S I 官公庁オークション（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムをいい、以下「売却システム」といいます。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込手続

ア 申込方法 売却システムで入札参加の操作を行ってください。操作後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 申込期間 令和8年7月17日（金）午後1時から同年8月4日（火）午後2時まで

(2) 入札参加申込手続（本申込）

ア 申込方法 仮申込みを行った後、下記(3)の必要書類を本市に郵送又は直接持参により提出するほか(4)のとおり入札保証金を納付してください。本市の確認後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期限 令和8年8月13日（木）午後2時まで

(3) 必要書類

- | | |
|---|--|
| ア | 津市公有財産売却入札参加申込書兼入札保証金の取り扱いに係る意思表示及び返還請求書（以下「入札参加申込書」といいます。） |
| イ | 履歴事項全部証明書（個人又は個人事業主の場合は、住民票の写し） |
| ウ | 印鑑証明書（個人又は個人事業主の場合は、印鑑登録証明書） |
| エ | 市町村税完納証明書
完納証明書を発行していない市区町村の場合は、下記の証明書に該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。 <ul style="list-style-type: none">(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書(ロ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書 |
| オ | 誓約書 |

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

※ ア、オの書類は、津市ホームページからダウンロードし、又は入札参

加申込期限まで下記の窓口にて配布します。

※ 提出先は、〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号 津市政策財務部財産管理課財産活用・建築修繕支援担当とします。

※ イからエまでの書類については、いずれも申込日において発行後3箇月以内の原本に限ります。

※ 一つの物件を複数の者で共有する目的で入札に参加を希望する場合や、制限行為能力者の入札参加を希望する場合は別途必要書類について協議してください。

(4) 入札保証金の納付

入札参加者は、入札しようとする物件ごとに、下記4において示す「入札保証金」を本市が指定する金融機関の口座に令和8年8月13日（木）午後2時までに納付してください。

※ 口座番号については、入札参加仮申込手続の後、登録アドレス宛てに電子メールでお知らせします。

※ 入札参加申込者が入札保証金を金融機関に納付してから、本市が納付完了を確認するまで数開庁日を要します。原則として、上記期限までに本市が入札保証金の納付を確認できない場合、入札することができません。ただし、入札保証金を銀行振り込み等により納付したことを書面で証明できる場合において、上記期限までに、当該書面の写しをメール又はファクス等で本市に送付し、確認を受けた時は、この限りではありません。

※ 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、入札参加申込書に指定した口座に振込して返還します。なお、落札者においては、契約保証金に充当します。

※ 入札保証金には、利息は付しません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

物件番号	所 在	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
1	津市雲出伊倉津町字二十二割 1473 番 3	10,919,370 円	1,201,200 円
2	津市豊が丘五丁目 2386 番 334	4,148,970 円	456,400 円
3	津市高洲町 1165 番 3	6,040,000 円	664,400 円

5 入札について

(1) 入札期間

令和8年8月18日（火）午後1時から同月25日（火）午後1時まで

(2) 開札

令和8年8月25日（火）午後1時以降に行います。

(3) 入札方法

売却システムで入札価格を登録（一度のみ可能）してください。なお、入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱い

2の入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止

不正な行為等により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断できる場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

6 落札者の決定

(1) 売却システムでの入札において、本市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。

(3) 落札者には、登録アドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。

(4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合により、落札の決定が取り消された場合は、7の契約を締結することができません。

7 契約について

(1) 契約の締結

落札者決定後、本市と落札者は、契約を締結することになります。契約は、本市が落札者から提出された契約書に記名・押印したときに成立します。

(2) 提出書類

次に掲げる書類等を令和8年9月14日（月）午後4時までに本市に提

出してください。

ア 公有財産売買契約書

本市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行った上で、1部のみに収入印紙を貼付して、2部とも提出してください。本市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。

イ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書。なお、登録免許税額は下記のとおり

物件番号1 189,600円

物件番号2 127,800円

物件番号3 122,800円

8 契約保証金

- (1) 落札者から提出された入札参加申込書に基づき、入札保証金の全額を本市が算定した契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）に充当するものとし、充当後、なお不足する契約保証金がある場合は、本市が別途指定する方法により令和8年9月14日（月）午後4時までに当該不足分の契約保証金を納付してください。
- (2) 納付された契約保証金は、その全額を売買代金に充当します。
- (3) 落札者が、正当な理由なく契約書提出期日（令和8年9月14日（月））までに契約書を提出せず、本市が催告をしたにもかかわらず、契約書を提出しなかった場合は、本市は落札決定を取り消し、契約保証金は本市に帰属します。

9 契約に付す条件の概要

契約に付す条件の概要は、次の各号のとおりです。詳細は、物件ごとの契約書案（別紙④、⑤及び⑥）で確認してください。

- (1) 本市は、各物件の引渡しまでの危険負担を負いません。
- (2) 本市は、契約不適合責任（知れていない事項を含みます。）を負いません。
- (3) 各物件において、工作物、構築物、残置物、立木その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに造成及び整地を必要とする場合であっても、本市は当該行為に係る費用の一切を負担しません。
- (4) 各物件の所有権移転後、本物件について、関係法令の規制上、建物の建築、建替え、用途変更、土地の形質変更等が可能か否か、本市は承知して

いけませんので、これらの行為の可否に関し、本市はその一切の責任を負いません。

10 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和8年9月24日（木）午後4時までに、本市の発行する納付書により納付しなければなりません。

11 所有権の移転及び引渡し

物件の所有権の移転及び引渡しは、売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、同時に引き渡すものとします。

なお、所有権移転登記は本市が行いますが、所有権の移転登記に必要な登録免許税は落札者の負担となります。

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

- (1) 印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づく印紙税（契約書に収入印紙を貼付）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) その他契約に要する費用

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、入札しようとする物件について、本入札公告及び物件調書並びに契約書案、売却システム、津市ホームページ記載の全ての内容について十分に理解し、了承している場合に限り、入札に参加できるものであり、これらの内容の全部又は一部につき、了承できない部分がある場合は、入札に参加することができません。このほか、入札参加者は、次の各号に掲げる事項について了承の上で入札参加申込みを行ってください。

- (1) 物件に係る現地説明会等は開催しないため、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認をすること。なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能である。

また、入札公告及び物件調書等の内容と現地に相違がある場合は、現地を優先するものとする。

- (2) 物件の所有権移転後、物件敷地内への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、落札者が関係機関と協議の上、関係法令に従い、落札者の負担により行うこと。

- (3) 落札後の契約及び所有権移転登記は、入札参加申込書に記載された名義で行うこと。
- (4) 入札参加申込みに係る物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができること。
- (5) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法）又は直接持参により行い、電話又はファクス等による申込みはできないこと。
- (6) 入札結果については、入札参加申込者の名称（氏名）、入札価格その他入札に関する結果を公表することがあること。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課

財産活用・建築修繕支援担当

電話番号 059-229-3126

F A X 059-229-3444

津市公告第 9 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 7 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 8 年 7 月 1 0 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市久居烏木町 4 7 8 番 5 ほか 4 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市渋見町 4 1 0 番地 9
株式会社プラスワン
代表取締役 相原 真吾

津市公告第 9 2 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 8 年 7 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及び 種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 8 年 7 月 1 5 日	津市 一志町 日置	猫（雑種）	茶トラ	オス	小	子猫	

2 収容期間 令和 8 年 7 月 2 1 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 9 3 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項に規定する地域計画を変更しますので、同条第 7 項の規定により公告し、当該地域計画の案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該地域計画の案の記載事項について利害関係を有する者は、当該縦覧期間満了の日までに、当該地域計画の案について、意見書を提出することができます。

令和 8 年 7 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 地域計画の案の縦覧期間及び時間

期間 令和 8 年 7 月 2 1 日から令和 8 年 8 月 3 日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除きます。）

時間 午前 8 時 4 5 分から午後 4 時まで

2 地域計画の案の縦覧場所及び意見書の提出先

津市農林水産部農林水産政策課（津市本庁舎 6 階）

〒 5 1 4 - 8 6 1 1

津市西丸之内 2 3 番 1 号

F A X 番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 6 8

E - m a i l 229-3171@city.tsu.lg.jp

3 意見書の提出方法及び提出に当たっての留意事項

意見は、書面（津市の定める様式）によるものとし、直接持参又は郵送するか、ファクシミリ又は電子メールにより送付してください。

当該書面に住所、氏名及び電話番号（法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載してください。

津市公告第 9 4 号

令和 8 年度津市職員採用試験（9 月試験）を次のとおり実施します。

令和 8 年 7 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日
事 務 職	十 人 程 度	(1)又は(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和9年3月卒業（修了）見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	平成3年4月2日以 降平成21年4月1 日までに出生の人
技（ 土 術 木 ） 職	八 人 程 度	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) ア又はイの要件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和9年3月卒業（修了）見込みの人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 (2) 土木に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する人（令和9年3月末までに修了・取得見込みの人を含む。）	平成3年4月2日以 降出生の人
技（ 建 術 築 ） 職	二 人 程 度	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) ア又はイの要件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和9年3月卒業（修了）見込みの人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 (2) 建築に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級建築士の資格を有する人（令和9年3月末までに修了・取得見込みの人を含む。）	
技（ 電 術 気 ） 職	二 人 程 度	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) ア又はイの要件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和9年3月卒業（修了）見込みの人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 (2) 電気に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級電気工事施工管理技士の資格を有する人（令和9年3月末までに修了・取得見込みの人を含む。）	
保 健 師	二 人 程 度	保健師免許を有する人（令和9年3月末までに実施される保健師国家試験により同免許を取得見込みの人を含む。）	

職 種	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日
技（清掃員等）	十五人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	平成３年４月２日以 降平成２１年４月１ 日までに出生の人
技（調理員）	六人程度		
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第１６条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人			

※ 土木、建築又は電気に係る専門課程を履修した学校等は最終に卒業（卒業見込みを含む。）した学校等と同一である必要はありません。

※ 受験資格以外の採用に係る事項については、８頁「７ 合格から採用まで」をご確認ください。

２ 職務内容

職 種	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
技 術 職 （ 土 木 ）	土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務
技 術 職 （ 建 築 ）	建築物等に係る設計、施工管理、建築確認等に関する技術的業務
技 術 職 （ 電 気 ）	施設等に係る設計、施工・維持管理等の電気に関する技術的業務
保 健 師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等
技 能 員 （ 清 掃 員 等 ）	清掃（収集、運搬含む。）、用務等の労務作業
技 能 員 （ 調 理 員 ）	学校、児童福祉施設（保育所、認定こども園等）等における給食業務

３ 受験手続等

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。

※ インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情により電子申請ができない場合については、郵送により対応しますので、５頁（５）をご参照ください。

（１）事前に準備するもの

ア パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

推奨環境は下記のとおりです（推奨環境がない場合、電子申請ができないことがあります）

す。)

Google Chrome 最新版

Microsoft Edge 最新版

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。

イ 本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。

ウ 顔写真データ（受験票用）

次頁（3）エ 本登録②をご確認ください。

エ 受験票を印刷するためのプリンタ

プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

（2）受付期間

令和8年8月3日（月）午前8時45分から令和8年8月26日（水）午後4時まで

※ 受付開始日及び終了日を除き、24時間受付可能です。

※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

※ 受験資格がない場合においても受付完了となる場合がありますが、その場合は受付できない旨を電話等で連絡します。

（3）申込手順

ア 申込サイトへアクセス <https://secure.bsmrt.biz/tsucity/u/job.php>

津市ホームページからの申込みの場合、「市政情報→職員・採用→新規採用職員の募集→令和8年度（令和9年度採用予定）津市職員採用試験（9月試験）について→受験申込フォームへ」から申込み（申込専用サイトへ接続）を行ってください。

こちらからも申込みができます



イ 事前登録

① 「令和8年度津市職員採用試験（9月試験）事務職等」内の希望する職種を選択してください。その後、受験資格等をご確認のうえ、エントリーを選択してください。

② 個人情報の取扱いに関する規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面に進んでください。

③ 設問に従い、必要事項をすべて入力してください。入力内容に誤りがないか確認のうえ、パスワードを設定してください。

※ パスワードは英大文字、英小文字及び数字を全て組み合わせて、10字以上32字以内での作成が必要です。

※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

ウ マイページへログイン

① 登録したメールアドレスに「【津市役所】事前登録完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。

② メールの本文中に、システムで自動割り当てされた個人 ID が記載されていますので、メモやメールを保存する等の方法で、必ず控えておいてください（個人 ID とパスワード

は、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きにも必要となります。)

- ③ メール本文内の URL にアクセスし、個人 ID と事前登録で設定したパスワードを入力して申込サイトのマイページにログインしてください。

※ マイページへのログインは事前登録完了後 24 時間以内に行ってください。24 時間を過ぎると個人 ID が無効となりますのでご注意ください。

※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、下記「エ 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。

エ 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー入力」を選択し、住所や学歴等、各項目に入力してください。

※ 必須項目は必ず入力してください。その他の項目についても、該当がある場合は入力してください。

※ 入力内容に不備・不足が無いように、各項目の内容をよく読み、入力してください。

- ② 顔写真欄に、顔写真データ（受験票用）をアップロードしてください（エントリーページ最下部）。

※ 顔写真データは、受験票に印刷されます。本人確認のために使用する重要なものとなるため、印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無背景となっていないものは、使用しないでください。

※ 申込み前 6 か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向で撮影された画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。

※ ファイル形式は、「jpg」又は「jpeg」のみとなります。

※ 画像サイズは縦 100 ピクセル×横 75 ピクセル～縦 480 ピクセル×横 360 ピクセル、縦横比 4×3、添付可能ファイルサイズは最大 2MB までです。

※ 一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスし、アップロードしてください。

- ③ 入力完了後、入力事項確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。

オ 申込完了

上記手順ア～エのすべてが正常に終了した人は、申込完了となります。

- ① 登録したメールアドレスに、「【津市役所】申込完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。

- ② 職種以外の内容はマイページ内のメニュー「エントリー修正」から修正することができますが、本市が申込内容の審査を終えた申込みについては、「エントリー修正」が表示されませんので、修正することができません。受験資格に関わる項目について修正の必要がある場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

- ③ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。

※ 受付期間中は 24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、サーバーを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

※ 受験資格がない場合においても受付完了となる場合がありますが、その場合は受付できない旨を電話等で連絡します。

※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご注意ください。

※ 申込内容に不備がある場合等は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、マイページにログインして申込内容の訂正を行ってください。

(4) 受験票の印刷手順

ア マイページにログイン

受付締切後、令和8年9月4日（金）に「受験票発行のご案内」をマイページに通知しますので、マイページにログインし、到着を確認してください。

※ 令和8年9月9日（水）までに上記通知が届かない場合は、必ず津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

イ 受験票の印刷

マイページ内のメニュー「受験票」を選択し、受験票を白色のA4サイズ（縦：29.7cm、横：21cm）の用紙に印刷した後、切り取り線に沿って切り取ってください（白黒印刷可）。試験名、試験区分、受験番号、氏名、試験会場、試験科目、試験時間及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

ウ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び受験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して、受験票を各試験受験の際に必ず持参してください。

※ 障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

（5）やむを得ない事情により電子申請ができない場合

受験申込みは、原則、電子申請（インターネットによる申込み）となりますが、やむを得ない事情（下記ア参照）により電子申請ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

上記の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）に連絡のうえ、最終頁にある「電子申請申出書」の各項目すべてを記入し、提出してください。

また、本申出書を提出する場合においても、申出内容を基に、当市において電子申請を行いますので、12頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」を必ずご確認ください、申出書の「1. 利用規約について」に同意（☒を記入）をお願いします。

ア やむを得ない事情について

下記の項目に該当する場合はやむを得ない事情とします。

- ・インターネットに通信可能なパソコン・スマートフォンを所持していない。
- ・その他インターネットに通信可能な場所を利用できない（例：学校や公共施設内のフリーパソコン等）。

イ 受付期間

令和8年8月3日（月）から令和8年8月26日（水）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時45分から午後4時まで

ウ 提出書類

① 電子申請申出書（最終頁）-----1通

※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。

※ 申出書に写真をはり付けてください。なお、写真は申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向を撮影した縦45mm、横35mmの大きさとします（写真の裏面に氏名を記入）。

※ 記入例（13頁）を参考に正しく作成してください。

※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

② 返信用封筒-----2通

※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否通知を送付しますので、110円切手をはり付け、宛先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

エ 提出方法

① 上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験電子申請申出書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により、次の送付先まで送付してください。

② 令和8年8月26日（水）午後4時までに、津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみを受け付けます。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課宛て

※ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについては、受付を行わないため、申出書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

- ③ 令和8年9月4日（金）に、受験票及び第1次試験の案内を発送します。令和8年9月9日（水）までに受験票等が届かない場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

（6）その他

- ア 申込内容に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください（郵送の場合、受付は行わず、書類を返信用封筒により返却します。）。
- イ 第1次試験において、障がい等を理由に配慮を希望する場合、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

4 第1次試験

（1）試験科目

職 種	試 験 科 目
事 務 職	教養試験・事務適性検査
技 術 職 （ 土 木 ）	教養試験・専門試験・職場適応性検査
技 術 職 （ 建 築 ）	
技 術 職 （ 電 気 ）	
保 健 師	
技 能 員 （ 清 掃 員 等 ）	教養試験・業務適性検査
技 能 員 （ 調 理 員 ）	

（2）試験の内容

試 験 科 目	試 験 の 内 容
教 養 試 験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式（マークシート方式）による筆記試験
事 務 適 性 検 査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるための択一式（マークシート方式）による筆記検査
専 門 試 験	技 術 職 （ 土 木 ） 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学及び土木施工に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
	技 術 職 （ 建 築 ） 数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
	技 術 職 （ 電 気 ） 数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御及び電子技術・電子回路・通信技術・情報に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
	保 健 師 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験

職 場 適 応 性 検 査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるための択一式（マークシート方式）による筆記検査
業 務 適 性 検 査	実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかをみるための択一式（マークシート方式）による筆記試験（加減算の計算、数の大小関係の判断、文字や図形の照合などの基礎的な問題）

※ 教養試験及び専門試験（技術職（土木・建築・電気））の試験問題は、高等学校卒業程度です。

（３）試験日

令和８年９月２０日（日）

（４）試験場所

津市立三重短期大学（津市一身田中野１５７番地）ほか

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

（５）結果発表

令和８年１０月５日（月）（予定）に、受験者のマイページに合否を通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

併せて、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

５ 第２次試験

第１次試験合格者に対して次のとおり行います。

（１）事務職及び技能員（清掃員等・調理員）

ア 試験科目・試験日

職 種	試 験 科 目	試 験 日（予 定）
事務職	口述試験（個人面接）	令和８年１０月１７日（土） 又は 令和８年１０月１８日（日）
	実地試験（グループワーク） ケース記述試験 職場適応性検査	令和８年１０月１８日（日）
技能員（清掃員等） 技能員（調理員）	口述試験（個人面接） 職場適応性検査	令和８年１０月１７日（土） 又は 令和８年１０月１８日（日）

※ 詳細については、第１次試験の結果発表の際に通知します。

イ 試験場所

第１次試験の結果発表の際に通知します。

ウ 結果発表

令和８年１１月上旬（予定）に、受験者のマイページに合否を通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

併せて、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

（２）技術職（土木・建築・電気）及び保健師 ※ 第２次試験が最終試験

ア 試験科目・試験日

試 験 科 目	試 験 日 (予 定)
口述試験（個人面接）	令和８年１０月１７日（土） 又は 令和８年１０月１８日（日）
実地試験（グループワーク）	令和８年１０月１８日（日）

- ※ 第２次試験の受験日に最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。
 ※ 詳細については、第１次試験の結果発表の際に通知します。

イ 試験場所

第１次試験の結果発表の際に通知します。

ウ 結果発表（最終合格発表）

令和８年１１月上旬（予定）に、受験者のマイページに可否を通知します。
 併せて、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。
 また、最終合格者発表は郵送でも通知しますのでご確認ください。
 なお、可否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

6 第3次試験(事務職及び技能員(清掃員等・調理員))

第２次試験合格者に対して次のとおり行います。

(１) 試験科目

ア 口述試験（個人面接）・・・事務職及び技能員（清掃員等・調理員）

イ 集団討議・・・事務職

- ※ 詳細については、第２次試験の結果発表の際に通知します。

(２) 試験日

令和８年１１月中旬から下旬まで

- ※ 第３次試験の受験日に最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。
 ※ 詳細については、第２次試験の結果発表の際に通知します。

(３) 試験場所

第２次試験の結果発表の際に通知します。

(４) 結果発表（最終合格発表）

令和８年１１月末（予定）に、受験者のマイページに可否を通知します。
 併せて、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。
 また、最終合格者発表は郵送でも通知しますのでご確認ください。
 なお、可否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

7 合格から採用まで

- (１) 最終合格者については、令和９年４月１日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。
- (２) 上記（１）の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。
 なお、当該繰り上げを行う期間は、令和１０年３月３１日までとします。
- (３) 受験資格を満たさない場合又は申込内容に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。
- (４) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。
- (５) 令和８年１２月２５日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性

暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者（児童福祉施設等の従業者のうちこどもの教育又は保育に関する業務を行うもの等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。

なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

8 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給（給料）※1	給与月額（見込）※2
大学院（修士課程）修了	242,000円	273,900円
大学卒（保健師養成所卒含む。）	232,000円	262,500円
短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	219,400円	248,300円
高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）	206,700円	233,900円

※1 上記の初任給は、新卒者等に係る令和8年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

※2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）及び時間外勤務手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記しています。）。また、時間外勤務手当については、令和7年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（令和7年度実績4.65月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

9 勤務条件等

（1）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所等により異なる場合があります。

（例）学校等に勤務する技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時45分まで（学校等により異なる場合があります。）

（2）勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

（3）休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

（4）休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、

介護時間、育児休業、部分休業、自己啓発休業及び修学部分休業等があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に参加し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

実務研修、専門研修、階層別研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

10 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(2) 6月試験を受験した方の再受験について

令和8年度津市職員採用試験（6月試験）を受験した場合でも、再度、9月試験を受験することは可能です。なお、6月試験の試験結果が、9月試験の可否に影響することはありません。

(3) 試験日程等の変更について

災害や天候等によっては、試験日程等を変更する場合があります。マイページ等でお知らせしますので必ず事前にご確認ください。

(4) 問い合わせ

この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市総務部人事課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3106）

メールアドレス（229-3106@city.tsu.lg.jp）

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

- ※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関与する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について

登録フォームにご登録いただく個人情報の取扱いに関する規約

1. 登録フォーム

登録フォームとは、津市役所（住所：津市西丸之内 23 番 1 号）がインターネット上の人材採用サイトにて提供する、個人情報の入力・送信フォームを指します。

2. 個人情報の取得及び利用の目的

- ・津市役所は登録フォームを通じて、当市に勤務する職員を採用する目的で、必要な範囲において個人情報を取得いたします。
- ・取得した個人情報は、当市の人材採用以外の目的には一切利用いたしません。

3. 個人情報の取扱いの委託・提供

- ・津市役所は、第 2 項記載の目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取得・分析、その他の処理を委託する場合があります。
- ・以下の場合を除き、取得した個人情報を当該応募者の同意を得ずに第三者に開示・利用・提供をしません。
 - 1) 法令に基づく場合
 - 2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
 - 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
 - 4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

4. 個人情報の管理

- ・津市役所は、第三者が取得した個人情報に不当に触れることがないように、合理的な範囲で厳重に管理いたします。
- ・応募者の個人情報の閲覧は、個人情報の適切な取扱いに関する教育を受け、津市役所が認めた者に限定します。

5. 個人情報の管理責任者

- ・下記の職種以外 津市総務部人事課 人事課長
- ・消防職 津市消防本部消防総務課 消防総務課長
- ・幼稚園教諭及び養護教諭 津市教育委員会事務局教育総務部教育総務課 教育総務課長

6. 個人情報の統計的利用

当市は、取得させていただいた個人情報を個人が特定できないような形で統計的に処理し、統計、分析その他の目的で利用させていただきますことがあります。

7. 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

津市は、当市に勤務する職員を採用する目的で個人情報を取得しており、必要事項を入力いただけない場合は、選考できないことがあります。

8. 個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去

- ・応募者より本人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼があった場合、法令に従い、遅滞なく対応いたします。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・削除・利用停止・消去依頼方法は、登録 ID、氏名、依頼内容を記載の上、第 9 項の連絡先宛に電子メールで送信してください。津市は登録時のメールアドレスからの受信と、その後のメールでの依頼内容確認に対する返信により、本人確認とします。
- ・個人情報の訂正・追加を希望する場合は、訂正・追加を反映した最新の個人情報を前回と同じメールアドレスを入力の上、登録フォームより再送信することで津市は訂正・追加を受け付けいたします。津市役所は前回と同じメールアドレスでの登録により、本人確認とします。
- ・代理人からの利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼については、前述の手続きの他、法的に委任されたことが確認できる内容の委任状(書式自由)を別途、第 9 項連絡先宛に郵送してください。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去等に関連し郵送料等の実費が発生する場合には、応募者負担とします。

9. 連絡先

個人情報の取扱いについてのご連絡は、以下メールアドレス宛に電子メールでご連絡ください。

- ・下記の職種以外
津市総務部人事課 229-3106@city.tsu.lg.jp
(〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号)
- ・消防職
津市消防本部消防総務課 254-0351@city.tsu.lg.jp
(〒514-1101 津市久居明神町 2276 番地)
- ・幼稚園教諭及び養護教諭
津市教育委員会事務局教育総務部教育総務課 229-3292@city.tsu.lg.jp
(〒514-0035 津市西丸之内 37 番 8 号)

記入例

令和8年度津市職員採用試験(9月試験)(令和9年度採用予定) 電子申請申出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情及び利用規約の内容をご確認いただいたうえで、チェックボックスにチェックを入れてください。

※すべてに該当しない場合は、本申出書は使用できません。

やむを得ない事情で電子申請（インターネットによる申込み）ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。
また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号059-229-3106）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（☒を記入）してください。＞

- ☒電子申請ができないやむを得ない事情に該当する（例：パソコン・スマートフォンを所持していない。）。
☒事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☒令和8年度津市職員採用試験9月試験（令和9年度採用予定）受験案内の12頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

(フリガナ) ツ シ タ ロ ウ	性別 ☒ 男 ☐ 女	受験する職種を確認して ☒ 印をしてください。 ☒ 事務職 ☐ 保健師 ☐ 技術職(土木) ☐ 技能員(清掃員等) ☐ 技術職(建築) ☐ 技能員(調理員) ☐ 技術職(電気)	顔写真 ・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・写真の裏面に氏名を記入してください。
氏 名 津市 太郎	受験職種		
メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp	電 話 059 - 229 - 3106	携帯電話 090 - 1234 - 5678	

写真の裏面に、氏名を記入してください。

3. 本登録情報

現住所 住所フリガナ 津市西丸之内23番1号	郵便番号 514 - 8611	ツ シ ニ シ マ ル ノ ウ チ
緊急連絡先(家族の住所等) 郵便番号 -	☒ 上記と同じ	
生年月日 令和9年4月1日現在 昭和 8年 9月 1日 (満 30 歳)	(日本国籍を有しない人: 西暦 年 月 日)	
電 話 ()	()	
学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)		

学歴・職歴は、直近の歴から順に、正確に記入してください。
(在学期間や在職期間、勤務形態等が抜けていると記入漏れになります。)

職歴がない場合は「なし」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

学 校 名	学 部	学 科・専 攻	年 制	在 学 期 間	該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
〇〇大学	△△学部	□□学科	4年制	平成 27年 4月 ~ 平成 31年 3月	卒/修了 ()年中退 卒見/修見 ()年在学
立〇〇高等学校		普通科	3年制	平成 24年 4月 ~ 平成 27年 3月	卒/修了 ()年中退 卒見/修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒/修了 ()年中退 卒見/修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒/修了 ()年中退 卒見/修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒/修了 ()年中退 卒見/修見 ()年在学

(直近(現在含む。))から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)

勤 務 先	部 課・職 務 内 容	勤 務 形 態	在 職 期 間
〇〇建設	営業部営業課	正社員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 5年 5月 ~ 平成 現在 年 月
〇〇市役所	建設課	正社員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 31年 4月 ~ 平成 4年 4月
	アルバイト等も含めてすべて記入してください(在学期間中のアルバイト等は不要です。)	正社員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月
		正社員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月

申込書提出時点において在職している場合は、在職期間に「現在」と記入してください。

各種資格・免許	取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入※保健師の受験者は、受験に必要な資格を必ず記入
【保健師受験の方】 保健師免許	年 月 ・登録 ・登録見込み 普通自動車免許 H28年 6月 ・取得 ・取得見込み 普通自動車免許 年 月 ・取得 ・取得見込み
	年 月 ・取得 ・取得見込み 必ず記入してください。 年 月 ・取得 ・取得見込み

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

国籍 ☒ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外 ⇒ 在留資格 ()
--

欠格事項

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和8年度津市職員採用試験9月試験受験案内(令和9年度採用予定)の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

必ず記入してください。

(令和8年8月10日)

氏 名 津市 太郎

電子申請申出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情で電子申請（インターネットによる申込み）ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 0 6）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（☑を記入）してください。＞

- ☐ 電子申請ができないやむを得ない事情に該当する（例：パソコン・スマートフォンを所持していない。）。
- ☐ 事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☐ 令和 8 年度津市職員採用試験 9 月試験（令和 9 年度採用予定）受験案内の 1 2 頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

フリガナ 氏 名	性別 男・女	受験職種 ☐ 事務職 ☐ 技術職(土木) ☐ 技術職(建築) ☐ 技術職(電気) ☐ 保健師 ☐ 技能員(清掃員等) ☐ 技能員(調理員)	顔写真 ・ 申込み前 6 か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・ 写真の裏面に氏名を記入してください。	
メールアドレス				
電 話	- -	携帯電話		- -
3. 本登録情報				

現住所 住所フリガナ	郵便番号	-
緊急連絡先(家族の住所等)		

郵便番号	-	☐ 上記と同じ	生年月日	令和9年4月1日現在 昭和 年 月 日（満 歳） （日本国籍を有しない人：西暦 年 月 日）
電 話	-	-		

学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)						該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。	
学 校 名	学 部	学科・専攻	年制	在 学 期 間			
				平成 令和	年 月 ～ 平成 令和 年 月	・卒／修了 ・卒見／修見	・()年中退 ・()年在学
				平成 令和	年 月 ～ 平成 令和 年 月	・卒／修了 ・卒見／修見	・()年中退 ・()年在学
				平成 令和	年 月 ～ 平成 令和 年 月	・卒／修了 ・卒見／修見	・()年中退 ・()年在学
				平成 令和	年 月 ～ 平成 令和 年 月	・卒／修了 ・卒見／修見	・()年中退 ・()年在学
				平成 令和	年 月 ～ 平成 令和 年 月	・卒／修了 ・卒見／修見	・()年中退 ・()年在学

職歴(直近(現在含む。))から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)					
勤 務 先		部課・職務内容	勤務形態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)	在 職 期 間	
			・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	平成 令和	年 月～ 平成 令和 年 月
			・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	平成 令和	年 月～ 平成 令和 年 月
			・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	平成 令和	年 月～ 平成 令和 年 月
			・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	平成 令和	年 月～ 平成 令和 年 月

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入)※保健師の受験者は、受験に必要な資格を必ず記入					
【保健師受験の方】 保健師免許	年 月	・登録 ・登録見込み	年 月	・取得 ・取得見込み	年 月
	年 月	・取得 ・取得見込み	年 月	・取得 ・取得見込み	年 月

国籍	☐ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外 ⇒ 在留資格 ()
----	---

欠格事項	私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和 8 年度津市職員採用試験 9 月試験受験案内（令和 9 年度採用予定）の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。 なお、私は、次のいずれにも該当していません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 令和 年 月 日 氏 名
------	--

津市公告第 9 5 号

令和 8 年度津市職員採用試験（障がい者対象）を次のとおり実施します。

令和 8 年 7 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 職種等、採用予定人数及び受験資格

職 種 等	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 等	生 年 月 日
事 務 職 (障 が い 者 対 象)	一 人 程 度	(1)又は(2)の要件を満たし、かつ、(3)から(6)のいずれかの要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和9年3月卒業（修了）見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人 (3) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書（知的障がいであると判定する旨が記入されたもの）を有する人 (5) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人 (6) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	平成3年4月2日以降平成21年4月1日までに出生の人
		その他の受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人	

※ 受験資格以外の採用に係る事項については、7頁「8 合格から採用まで」をご確認ください。

2 職務内容

職 種 等	職 務 内 容
事 務 職 (障 が い 者 対 象)	一般行政事務

3 受験手続等

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。

※ 電子申請（インターネットによる申込み）が障がい等の理由（インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情がある場合を含む。）により困難な場合については、郵送により対応しますので、4頁（5）をご参照ください。

（1）事前に準備するもの

ア パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

推奨環境は下記のとおりです（推奨環境がない場合、電子申請ができないことがあります。）。

Google Chrome 最新版

Microsoft Edge 最新版

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。

イ 本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。

ウ 顔写真データ（受験票用）

3頁「(3)エ 本登録②」をご参照ください。

エ 障がいの内容を証明する書類（下記の障がいの内容に応じた提出書類）の写し（PDF データ）

障がいの内容	提出書類
身体障がい	身体障害者手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し
知的障がい	(1)又は(2)の書類 (1) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)の写し (2) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳(受験者の氏名、生年月日、障がいの程度等が確認できる頁)の写し
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し

※ 上記手帳については、有効期限があるものがあり、試験申込時に有効期限が過ぎている場合は受付できません。更新等の手続等は時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

オ 受験票を印刷するためのプリンタ

プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

(2) 受付期間

令和8年8月3日(月) 午前8時45分から令和8年8月26日(水) 午後4時まで

※ 受付開始日及び終了日を除き、24時間受付可能です。

※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

※ 受験資格がない場合においても受付完了となる場合がありますが、その場合は受付できない旨を電話等で連絡します。

(3) 申込手順

ア 申込サイトへアクセス <https://secure.bsmrt.biz/tsucity/u/job.php>

津市ホームページからの申込みの場合、「市政情報→職員・採用→新規採用職員の募集→令和8年度(令和9年度採用予定)津市職員採用試験(障がい者対象)について→受験申込フォームへ」から申込み(申込専用サイトへ接続)を行ってください。

こちらからも申込みができます



イ 事前登録

① 「令和8年度津市職員採用試験(障がい者対象)」を選択してください。その後、受験資格等をご確認のうえ、エントリーを選択してください。

② 個人情報の取扱いに関する規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面に進んでください。

③ 設問に従い、必要事項をすべて入力してください。入力内容に誤りがないか確認のうえ、パスワードを設定してください。

※ パスワードは英大文字、英小文字及び数字を全て組み合わせて、10字以上32字以内での作成が必要です。

※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

ウ マイページへログイン

- ① 登録したメールアドレスに「【津市役所】事前登録完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② メールの本文中に、システムで自動割り当てされた個人 ID が記載されていますので、メモやメールを保存する等の方法で、必ず控えておいてください（個人 ID とパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きにも必要となります。）。
- ③ メール本文内の URL にアクセスし、個人 ID と事前登録で設定したパスワードを入力して申込サイトのマイページにログインしてください。
※ マイページへのログインは事前登録完了後 24 時間以内に行ってください。24 時間を過ぎると個人 ID が無効となりますのでご注意ください。

※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、下記「エ 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。

エ 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー入力」を選択し、住所や学歴、障害者手帳取得状況等、各項目の入力をしてください。
なお、第 1 次試験において配慮を要する場合は、「障害者手帳取得状況等」欄の「試験等の配慮」の項目を「要」とし、「配慮事項申出」の欄に希望する配慮事項を入力してください。ただし、申出の内容については可能な限り配慮を行います。試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。
※ 必須項目は必ず入力してください。その他の項目についても、該当がある場合は入力してください。
※ 入力内容に不備・不足が無いように、各項目の内容をよく読み、入力してください。
- ② 顔写真欄に、顔写真データ（受験票用）をアップロードしてください。
※ 顔写真データは、受験票に印刷されます。本人確認のために使用する重要なものとなるため、印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無背景となっていないものは、使用しないでください。
※ 申込み前 6 か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向で撮影された画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。
※ ファイル形式は、「.jpg」又は「.jpeg」のみとなります。
※ 画像サイズは縦 100 ピクセル×横 75 ピクセル～縦 480 ピクセル×横 360 ピクセル、縦横比 4×3、添付可能ファイルサイズは最大 2MB までです。
※ 一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスし、アップロードしてください。
- ③ 添付ファイル欄に、障がいの内容を証明する書類（2 頁（1）エの表参照）の写し（PDF データ）をアップロードしてください。
- ④ 入力完了後、入力事項確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。

オ 申込完了

上記手順ア～エのすべてが正常に終了した人は、申込完了となります。

- ① 登録したメールアドレスに、「【津市役所】申込完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② 入力内容については、マイページ内のメニュー「エントリー修正」から修正することができますが、本市が申込内容の審査を終えた申込みについては、「エントリー修正」が表示されませんので、修正することができません。受験資格に関わる項目について修正の必要がある場合は、津市総務部人事課
（電話番号 059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）
までご連絡ください。
- ③ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。
※ 受付期間中は 24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、サーバーを停止する場合があります。受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

- ※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。
- ※ 受験資格がない場合においても受付完了となる場合がありますが、その場合は受付できない旨を電話等で連絡します。
- ※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご留意ください。
- ※ 申込内容に不備がある場合等は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、マイページにログインして申込内容の訂正を行ってください。

(4) 受験票印刷の手順

ア マイページにログイン

受付締切後、令和8年10月21日（水）に「受験票発行のご案内」をマイページに通知しますので、マイページにログインし、到着を確認してください。

- ※ 令和8年10月26日（月）までに上記通知が届かない場合は、必ず津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）へお問い合わせください。

イ 受験票の印刷

マイページ内のメニュー「受験票」を選択し、受験票を白色のA4サイズ（縦：29.7cm、横：21cm）の用紙に印刷した後、切り取り線に沿って切り取ってください（白黒印刷可）。試験名、試験区分、受験番号、氏名、試験会場、試験科目、試験時間及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

ウ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び受験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して、受験票を各試験受験の際に必ず持参してください。

- ※ 障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

(5) 障がい等の理由により電子申請が困難な場合

受験申込みは、原則、電子申請（インターネットによる申込み）となりますが、障がいの内容ややむを得ない事情（下記ア参照）により電子申請が困難な場合は、郵送による申込みを受け付けます。

上記の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）に電話又はメールで連絡のうえ、13頁の「電子申請申出書」及び14頁の「配慮事項申出書」の各項目すべてを記入し、提出してください。

また、本申出書を提出する場合においても、申出内容を基に、当市において電子申請を行いますので、11頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」を必ず確認し、申出書の「1. 利用規約について」に同意（☒を記入）をお願いします。

ア やむを得ない事情について

下記の項目に該当する場合はやむを得ない事情とします。

- ・インターネットに通信可能なパソコン・スマートフォンを所持していない。
- ・その他インターネットに通信可能な場所を利用できない（例：学校や公共施設内のフリーパソコン等）。

イ 受付期間

令和8年8月3日（月）から令和8年8月26日（水）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時45分から午後4時まで

ウ 提出書類

① 電子申請申出書（13頁）———1通

- ※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。
- ※ 申出書に写真をはり付けてください。なお、写真は申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向を撮影した縦45mm、横35mmの大きさとします（裏面に氏名を記入）。
- ※ 記入例（12頁）を参考に正しく作成してください。
- ※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

② 配慮事項申出書（１４頁）-----１通

※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。配慮が不要な方については、提出する必要はありません。

※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

③ 障がいの内容を証明する書類（下記の障がいの内容に応じた提出書類）の写し-----１通

障がいの内容	提出書類
身体障がい	身体障害者手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し
知的障がい	(1)又は(2)の書類 (1) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)の写し (2) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳(受験者の氏名、生年月日、障がいの程度等が確認できる頁)の写し
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し

※ 上記手帳については、有効期限があるものがあり、試験申込時に有効期限が過ぎている場合は受付できません。更新等の手続等は時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

④ 返信用封筒-----２通

※ 返信用封筒のサイズ：長形３号（縦：２３．５cm、横：１２cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第１次試験に係る合否通知を送付しますので、１１０円分の切手をはり付け、宛先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

エ 提出方法

① 上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験電子申請申出書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により、次の送付先まで送付してください。

② 令和８年８月２６日（水）午後４時までに、津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎７階）に到着した分のみを受け付けます。

【送付先】〒５１４－８６１１ 津市西丸之内２３番１号 津市総務部人事課宛て

※ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについては、受付は行わないため、申出書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

③ 令和８年１０月２１日（水）に、受験票及び第１次試験の案内を発送します。令和８年１０月２６日（月）までに受験票等が届かない場合は、津市総務部人事課（電話番号 ０５９－２２９－３１０６ メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）へお問い合わせください。

（６）その他

申込内容に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください（郵送の場合、受付は行わず、提出書類を返信用封筒により返却します。）。

４ 第１次試験

（１）試験科目・試験日

教養試験・・・令和８年１１月１日（日）

（２）試験の内容

試験科目	試験の内容
教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式（マークシート方式）による筆記試験

※ 教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。

(3) 第1次試験における配慮事項について

第1次試験において配慮を要する内容については、電子申請の場合は、申込時に必要事項を入力してください。また、郵送による申込みの場合は、14頁の配慮事項申出書を提出してください。

なお、申出の内容については可能な限り配慮を行いますが、試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 試験場所

津市本庁舎（津市西丸之内23番1号）

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

(5) 結果発表

令和8年11月11日（水）（予定）に、受験者のマイページに合否を通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

併せて、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

口述試験（個人面接）、ケース記述試験、職場適応性検査・・・令和8年12月7日（月）

※ 試験日は予定です。

※ 詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 第2次試験における配慮事項について

第2次試験における配慮事項については、第1次試験の合格者に対して、改めて確認する予定です。なお、可能な限り配慮を行いますが、試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 結果発表

令和8年12月中旬に、受験者のマイページに合否を通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

併せて、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

口述試験（個人面接）・・・令和9年1月6日（水）

※ 試験日は予定です。

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 第3次試験における配慮事項について

第3次試験における配慮事項については、第2次試験の合格者に対して、改めて確認する予定です。なお、可能な限り配慮を行います。が、試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。

(4) その他

第3次試験の受験日に最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

令和9年1月中旬（予定）に、受験者のマイページに可否を通知します。

併せて、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。

また、最終合格者発表は郵送でも通知しますのでご確認ください。

なお、可否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、令和9年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰上げを行う期間は、令和10年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込内容に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

(5) 令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者（児童福祉施設等の従業者のうちこどもの教育又は保育に関する業務を行うもの等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。

なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給（給料）※1	給与月額（見込）※2
大学院（修士課程）修了	242,000円	273,900円
大学卒	232,000円	262,500円
短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	219,400円	248,300円
高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）	206,700円	233,900円

- ※1 上記の初任給は、新卒者等に係る令和8年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。
- ※2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）及び時間外勤務手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記しています。）。また、時間外勤務手当については、令和7年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。
- なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（令和7年度（実績）4.65月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

10 勤務条件等

（1）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所等により異なる場合があります。

（2）勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

（3）休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

（4）休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病欠休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、自己啓発休業及び修学部分休業等があります。

（5）福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に参加し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

（6）人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

実務研修、専門研修、階層別研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

（1）条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

（2）試験日程等の変更について

災害や天候等によっては、試験日程等を変更する場合があります。マイページ等でお知らせしますので必ず事前にご確認ください。

(3) 問い合わせ

この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市総務部人事課（津市本庁舎 7 階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3106）

メールアドレス（229-3106@city.tsu.lg.jp）

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

- ※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関与する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について

登録フォームにご登録いただく個人情報の取扱いに関する規約

1. 登録フォーム

登録フォームとは、津市役所（住所：津市西丸之内 23 番 1 号）がインターネット上の人材採用サイトにて提供する、個人情報の入力・送信フォームを指します。

2. 個人情報の取得及び利用の目的

- ・津市役所は登録フォームを通じて、当市に勤務する職員を採用する目的で、必要な範囲において個人情報を取得いたします。
- ・取得した個人情報は、当市の人材採用以外の目的には一切利用いたしません。

3. 個人情報の取扱いの委託・提供

- ・津市役所は、第 2 項記載の目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取得・分析、その他の処理を委託する場合があります。
- ・以下の場合を除き、取得した個人情報を当該応募者の同意を得ずに第三者に開示・利用・提供をしません。
 - 1) 法令に基づく場合
 - 2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
 - 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
 - 4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

4. 個人情報の管理

- ・津市役所は、第三者が取得した個人情報に不当に触れることがないように、合理的な範囲で厳重に管理いたします。
- ・応募者の個人情報の閲覧は、個人情報の適切な取扱いに関する教育を受け、津市役所が認めた者に限定します。

5. 個人情報の管理責任者

- ・下記の職種以外 津市総務部人事課 人事課長
- ・消防職 津市消防本部消防総務課 消防総務課長
- ・幼稚園教諭及び養護教諭 津市教育委員会事務局教育総務部教育総務課 教育総務課長

6. 個人情報の統計的利用

当市は、取得させていただいた個人情報を個人が特定できないような形で統計的に処理し、統計、分析その他の目的で利用させていただきますことがあります。

7. 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

津市は、当市に勤務する職員を採用する目的で個人情報を取得しており、必要事項を入力いただけない場合は、選考できないことがあります。

8. 個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去

- ・応募者より本人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼があった場合、法令に従い、遅滞なく対応いたします。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・削除・利用停止・消去依頼方法は、登録 ID、氏名、依頼内容を記載の上、第 9 項の連絡先宛に電子メールで送信してください。津市は登録時のメールアドレスからの受信と、その後のメールでの依頼内容確認に対する返信により、本人確認とします。
- ・個人情報の訂正・追加を希望する場合は、訂正・追加を反映した最新の個人情報を前回と同じメールアドレスを入力の上、登録フォームより再送信することで津市は訂正・追加を受け付けいたします。津市役所は前回と同じメールアドレスでの登録により、本人確認とします。
- ・代理人からの利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼については、前述の手続きの他、法的に委任されたことが確認できる内容の委任状(書式自由)を別途、第 9 項連絡先宛に郵送してください。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去等に関連し郵送料等の実費が発生する場合には、応募者負担とします。

9. 連絡先

個人情報の取扱いについてのご連絡は、以下メールアドレス宛に電子メールでご連絡ください。

- ・下記の職種以外
津市総務部人事課 229-3106@city.tsu.lg.jp
(〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号)
- ・消防職
津市消防本部消防総務課 254-0351@city.tsu.lg.jp
(〒514-1101 津市久居明神町 2276 番地)
- ・幼稚園教諭及び養護教諭
津市教育委員会事務局教育総務部教育総務課 229-3292@city.tsu.lg.jp
(〒514-0035 津市西丸之内 37 番 8 号)

記入例

令和8年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和9年度採用予定)

電子申請申出書

電子申請が困難な場合

チェック事項及び利用規約の内容をご確認いただいたうえで、チェックボックスにチェックを入れてください。

※すべてに該当しない場合は、本申出書は使用できません。

障がい等の理由により電子申請（インターネットによる申込み）が困難な場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（☒を記入）してください。＞

☒障がいの内容ややむを得ない事情（インターネットに通信可能なパソコンやスマートフォンを所持していないなど）により、パソコンやスマートフォンを使用した電子申請が困難である。

☒事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☒令和8年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和9年度採用予定)受験案内の11頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

(フリガナ) 氏 名	ツ シ タ ロ ウ	性別 ☒ 男 ☐ 女	受験職種 事務職 (障がい者対象)	顔写真
メールアドレス	229-3106@city.tsu.lg.jp			・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・写真の裏面に氏名を記入してください。
電 話	059 - 229 - 3106	携帯電話	090 - 1234 - 5678	

写真の裏面に、氏名を記入してください。

3. 本登録情報

現住所 住所フリガナ	郵便番号 514 - 8611 ツ シ ニ シ マ ル ノ ウ チ
津市西丸之内23番1号	
緊急連絡先(家族の住所等) 郵便番号	同上記と同じ
生年月日	令和9年4月1日現在 昭和 8 年 9 月 1 日 (満 30 歳) 平成 (日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日)
電 話	() - () - ()
学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)	

学歴・職歴は、直近の歴から順に、正確に記入してください。
(在学期間や在職期間、勤務形態等が抜けていると記入漏れになります。)

職歴がない場合は「なし」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

学 校 名	学 部	学 科・専 攻	年 制	在 学 期 間	該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
〇〇大学	△△学部	□□学科	4年制	平成 27 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月	卒修了 ()年中退 卒見修見 ()年在学
立〇〇高等学校		普通科	3年制	平成 24 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月	卒修了 ()年中退 卒見修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒修了 ()年中退 卒見修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒修了 ()年中退 卒見修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒修了 ()年中退 卒見修見 ()年在学

(直近(現在含む。))から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)

勤 務 先	部 課・職 務 内 容	勤務形態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)	在 職 期 間
(例)〇〇建設	営業部営業課	正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	平成 5 年 5 月 ~ 平成 現在 年 月
〇〇市役所	建設課	正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	平成 31 年 4 月 ~ 平成 3 年 4 月
		正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	平成 年 月 ~
		正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	平成 年 月 ~

アルバイト等も含めてすべて記入してください(在学期間中のアルバイト等は不要です。)

申込書提出時点において在職している場合は、在職期間に「現在」と記入してください。

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入)

普通自動車免許	H28 年 6 月	取得 取得見込み	必ず記入してください。	該当する障がいの種類をチェックしてください。	取得 取得見込み
年 月	年 月	取得 取得見込み	年 月	年 月	取得 取得見込み
国籍	☒ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外 ⇒ 在留資格 ()	障がいの種類	☒ 身体障がい ☐ 知的障がい ☐ 精神障がい	障がいの内容	視覚障がい
欠格事項		等級		1級	

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和8年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和9年度採用予定)受験案内の記載内容等を了承した上で、津市職員試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当していません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

必ず記入してください。

(令和8年8月10日)

氏 名 津市 太郎

等級がある場合は記入してください。

電子申請申出書

電子申請が困難な場合

障がい等の理由により電子申請（インターネットによる申込み）が困難な場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（☑を記入）してください。＞

☐ 障がいの内容ややむを得ない事情（インターネットに通信可能なパソコンやスマートフォンを所持していないなど）により、電子申請が困難な場合。

☐ 事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☐ 令和8年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和9年度採用予定)受験案内の11頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

フリガナ 氏 名		性別 男・女	受験 職種	事務職 (障がい者対象)	顔写真
メールアドレス					・申込み前6か月以内に、 無背景、脱帽で上半身 (胸部より上) 正面向を 撮影した縦45mm、横35mm の写真をはり付けてく ださい。 ・写真の裏面に氏名を記入 してください。
電 話	-	-	携帯電話	-	

3. 本登録情報

現住所 住所フリガナ	郵便番号	-

緊急連絡先(家族の住所等)	生年月日
郵便番号 - □上記と同じ	令和9年4月1日現在 昭和 年 月 日 (満 歳) 平成 年 月 日 (日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日)
電 話(- -)	

学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)					
学 校 名	学 部	学科・専攻	年制	在 学 期 間	該当するものを○で囲み、 必要事項を記入してください。
				平成 年 月 ～ 平成 年 月	・卒／修了 ・()年中退 ・卒見／修見 ・()年在学
				平成 年 月 ～ 平成 年 月	・卒／修了 ・()年中退 ・卒見／修見 ・()年在学
				平成 年 月 ～ 平成 年 月	・卒／修了 ・()年中退 ・卒見／修見 ・()年在学
				平成 年 月 ～ 平成 年 月	・卒／修了 ・()年中退 ・卒見／修見 ・()年在学
				平成 年 月 ～ 平成 年 月	・卒／修了 ・()年中退 ・卒見／修見 ・()年在学

職歴(直近(現在含む。)から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)					
勤 務 先	部課・職務内容	勤務形態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)	在 職 期 間		
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ～ 平成 年 月		
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ～ 平成 年 月		
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ～ 平成 年 月		
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ～ 平成 年 月		

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入)					
年 月 ・取得 ・取得見込み		年 月 ・取得 ・取得見込み		年 月 ・取得 ・取得見込み	
年 月 ・取得 ・取得見込み		年 月 ・取得 ・取得見込み		年 月 ・取得 ・取得見込み	

国籍	☐ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外 ⇒ 在留資格 ()	障がいの種類	☐ 身体障がい ☐ 知的障がい ☐ 精神障がい	障がいの内容		等級	
----	---	--------	--	--------	--	----	--

欠格事項
私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和8年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和9年度採用予定)受験案内の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。 なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 令和 年 月 日 氏 名

配慮事項申出書

下記内容は試験会場等の準備に必要なため、電子申請申出書及び障がいの内容を証明する書類の提出と併せて、本申出書を提出してください。

1 基本事項(下記に記入及びチェック(レ)してください。)

氏 名			
障がいの種類	☐ 身体障がい ☐ 知的障がい ☐ 精神障がい		
障がいの内容		等級	

2 共通して提供可能な配慮事項(下記に○を記入してください。)

試験官の発言内容が記載された書類の配布	(必要 ・ 不要)
車椅子を使用しての試験会場への入場	(必要 ・ 不要)
身体障害者補助犬の同伴	(必要 ・ 不要)

3 「視覚障がい」の方に対する配慮事項(下記に○を記入してください。)

点字による試験問題の提供	(必要 ・ 不要)
拡大文字(A4からA3(拡大率143%))による試験問題の提供	(必要 ・ 不要)
付添人の同席(試験問題等の読上及びマークシートの代筆) (※ 付添人の手配については、申込時に別途、御相談ください。)	(必要 ・ 不要)

4 「視覚障がい」以外の方に対する配慮事項(特に希望しない場合は「なし」と記入してください。)

--

※ 視覚障がい以外の方で、障がいの内容により、「試験問題等の読上及びマークシートの代筆」などが必要な場合は、当該欄へ記入していただき、申込時に別途、御相談ください。また、申出の内容については可能な限り配慮を行います。が、試験の実施上、配慮できないものがありますので、予めご了承ください。

5 その他希望する配慮事項(特に希望しない場合は「なし」と記入してください。)

--

※ 申出の内容については可能な限り配慮を行います。が、試験の実施上、配慮できないものがありますので、予めご了承ください。

(本申出書に係る問合せ先)
津市総務部人事課人事政策担当
電話番号 059-229-3106
メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp